

え 榎の実学習会閉講式 ～1年間の成果発表～

2月6日、下榎集会所で小学校・中学校合同の「2017年度榎の実学習会閉講式」を行いました。

はじめに、中田隣保館長より「中学3年生は9年間の努力の積み重ねと、今まで学習したことは奪われません。そしてこれから先、必ず役に立ちます。これからの活躍を期待しています」とあいさつがありました。

小学生の発表では、今年度の活動を映像で振り返りながら発表しました。主な活動として、昨年に引き続き障がいのある人との交流に取り組みました。特に、「西部ろうあ仲間サロン会」の皆さんとの交流を中心に学習しました。聴覚障がいのある人との交流では、まず自分の名前を手話で表現することから始まった2日間でしたが、子どもたちは手話に興味を持ち、学習意欲がわいたようです。そのほか、座禅や奥日野交流会、中学生との交流についても、はきはきと発表していました。

中学生の発表では、3年生の石田彪馬さんが中学3年間で振り返って作文を朗読しました。その中で、石田さんは「1年生のころはいろいろなことを3年生に頼っていましたが、今、3年生として1・2年生を引っ張る立場になり、頼っていた3年生の気持ちがわかります」「3年間の学習会はいろいろな面で自分を成長させてくれました。学習会は、人権学習や友だちとの協力の大切さを教えてくれる大切な場所です。これからも学習会で学んだことを生かしていきたいです」と発表。たくましく成長した姿をとてもうれ



▲学習を通し、自分の感じたことを発表する子どもたち

しく思いました。

また、校長先生から「いろいろな人のおかげで学ぶことができたことに感謝し、『おかげさまで』という気持ちを大切にしていってほしい。感謝の気持ちを持つことで、次の体験が実り多いものとなります」とメッセージが贈られました。

最後に、一年間さまざまな場面で学習会事業について、多くの皆さんにご理解とご協力いただきました。温かく見守ってくださった関係者の皆さんに感謝申し上げます。ありがとうございました。



▲みんなでのどの筋力を鍛える体操を実践

そのほか、「飲み込み力チェックリスト」も配られ、日ごろから肺炎予防に努めていくことの大切さを実感していました。

2月26日、「誤嚥性肺炎について」と題し、日野病院の言語聴覚士、影山通香さんを招き、講演を行いました。言語聴覚士とは、脳こうそくなど言語に障がいが生じた時に、言語のリハビリをする仕事です。影山さんは、自分の仕事内容について紹介した後、誤嚥性肺炎について説明しました。誤嚥性肺炎とは、誤って肺に入った異物が腐敗し、肺の中で菌が増殖することが原因でかかる病気のことです。一般的な肺炎に比べ症状が出にくく、症状が出た時には病状が進んでいる

ことが多いそうです。この病気を予防するには、①口やのどの筋肉を鍛える②栄養バランスのよい食生活③口の中をきれいに保つ(口腔ケアが大切)④適度な運動や認知症予防などを心がける(人なかに出るようにする)ことが大切だと参加者に呼びかけていました。また、「のどの筋肉が衰えると舌の動きが悪くなり、のどの感覚が鈍る(せきが出にくくなり、異物を吐き出しにくくなる)」「さらにのどの奥(食道の入口)に食べ物が残りやすくなる」と影山さん。そうした「飲み込み力」が衰えないように日ごろから気を付けるよう呼びかけ、のどの筋力をきたえるための簡単な体操を実践しました。早口言葉で口の周りを鍛える運動では、久しぶりの早口言葉が上手くいかず大笑いする参加者の姿も。

【ぼかぽか教室】 ぼかぽかりハビリ教室

「いきいき百歳体操」のご案内

下榎隣保館では、毎週木曜日、午後1時30分から、老人憩の家で「いきいき百歳体操」を開いています。ビデオを見ながらすに座って簡単な体操をします。無理なく効果的に筋力をつけることができるので、日常生活の動きが楽に行えるようになります。どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。お待ちしております♪

絵本の読み聞かせを通して 生涯学習の楽しさを伝える

▼おはなしくれよんが鳥取県西部地区町村
社会教育協議会長表彰を受賞



受賞を喜ぶおはなしくれよんの皆さん

2月18日、「第9回鳥取県西部地区町村社会教育研究大会」が、町文化センターで開催され、おはなしくれよん「おはなしくれよん」（毛利英子代表）が、鳥取県西部地区町村社会教育協議会長表彰を受賞しました。

これは、鳥取県の西部地区の町村で、長年、社会教育活動に励み、ほかの模範となるような活動を続けてきた団体・個人

の功績に対して贈られるものです。今回の受賞は、発足以来約10年間にわたり、絵本の読み聞かせなどを通して、子どもたちにおはなしくれよんが、子育て支援に貢献してきたことが評価されました。その活動は、高齢者を対象にした「おはなしの出前」を行うなど、活動範囲も地域へと広がっています。今後の活躍が期待されます。

教育委員会からのお知らせ

3月1日に教育委員会を開き、次の案件について報告・承認されました。

・議事として

▼平成29年度日野町一般会計補正予算の提出について承認されました。

▼平成30年度日野町一般会計予算の提出について承認されました。

・協議事項として

▼平成30年度特別支援学級就学者について協議されました。

・その他

▼卒業式、入学式の予定について報告がありました。

《次回の予定》

日時：4月3日（火）午後1時30分

場所：役場第1会議室

※会議は公開しています。お気軽にお出かけください。

～こんにちは、消費生活相談員です～

知って安心！消費生活のはなし



～親のカードで、子どもがゲームアイテムを購入～

<事例> スマホのオンラインゲームで遊んでいるうちに、有料のアイテムが欲しくなり、親のカードで多数購入した。翌月、親に請求書が届いてしまった。（16歳、高校生）



ゲームで有料のアイテムを購入する場合、銀行引き落としや電子マネーでの支払い、クレジットカード決済など、さまざまな方法があります。ゲームを無料の範囲で遊んでいるうちはともかく、中には親に黙って高額なカード決済をしたという相談もあり、解決が難しくなっています。

<保護者へのアドバイス>

1. クレジットカードの管理には細心の注意を払う。
2. 大人の携帯電話やスマートフォン、大人が会員登録したIDを未成年者には利用させない。
3. オンラインゲームを子どもに利用させる場合には、ゲームの内容や課金の仕組み、利用する機器の機能を十分に確認する。



※クーリングオフの書き方など、消費者トラブルのご相談は、

- ▶消費生活相談窓口直通ダイヤル（電話 72 - 0336）※役場産業振興課内
- ▶土日は、鳥取県消費生活センターへ（電話 0859-34-2648）